

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2005-117281(P2005-117281A)

【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-347666(P2003-347666)

【国際特許分類】

H 0 4 N 1/028 (2006.01)

H 0 4 N 5/335 (2006.01)

H 0 4 N 1/19 (2006.01)

H 0 1 L 27/146 (2006.01)

H 0 1 L 29/786 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/028 A

H 0 4 N 5/335 P

H 0 4 N 1/04 1 0 2

H 0 1 L 27/14 C

H 0 1 L 29/78 6 1 3 Z

H 0 1 L 29/78 6 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に薄膜トランジスタと受光素子を有する画像読み取り装置において、
前記受光素子は前記薄膜トランジスタで構成された差動回路を有する第1および第2のバッファ回路と、

第1および第2のスイッチと、

信号出力線と前記第2のスイッチを順次選択する手段とを有し、

前記受光素子は前記第1のバッファ回路と電氣的に接続され、

前記第1のスイッチの一端は前記第1のバッファ回路に電氣的に接続され、

前記第1のスイッチの他端は前記第2のバッファ回路に電氣的に接続され、

前記第2のスイッチの一端は前記第2のバッファ回路に電氣的に接続され、

前記第2のスイッチの他端は前記信号出力線に電氣的に接続されることを特徴とした画像読み取り装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記第2のスイッチを順次選択する手段はシフトレジスタであることを特徴とした画像読み取り装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2において、

前記受光素子はアモルファスシリコンフォトダイオードによって構成されていることを特徴とした画像読み取り装置。

【請求項 4】

請求項 1 または請求項 2 において、
前記受光素子はポリシリコン薄膜素子によって構成されていることを特徴とした画像読み取り装置。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一に記載の前記画像読み取り装置を表示装置に実装したことを特徴とするモジュール。

【請求項 6】

請求項 5 において、
前記表示装置を構成する基板と、前記画像読み取り装置を構成する前記基板は同一の組成を有していることを特徴としたモジュール。

【請求項 7】

請求項 5 または請求項 6 において、
前記表示装置は液晶表示装置であることを特徴としたモジュール。

【請求項 8】

請求項 5 または請求項 6 において、
前記表示装置は EL 表示装置であることを特徴としたモジュール。

【請求項 9】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一に記載の画像読み取り装置を備えた電子機器。

【請求項 10】

請求項 5 乃至請求項 8 のいずれか一に記載のモジュールを備えた電子機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、絶縁基板上に薄膜トランジスタと受光素子を有する画像読み取り装置において、前記受光素子は前記薄膜トランジスタで構成された差動回路を有する第 1 および第 2 のバッファ回路と、第 1 および第 2 のスイッチと、信号出力線と前記第 2 のスイッチを順次選択する手段とを有し、前記受光素子は前記第 1 のバッファ回路と電氣的に接続され、前記第 1 のスイッチの一端は前記第 1 のバッファ回路に電氣的に接続され、前記第 1 のスイッチの他端は前記第 2 のバッファ回路に電氣的に接続され、前記第 2 のスイッチの一端は前記第 2 のバッファ回路に電氣的に接続され、前記第 2 のスイッチの他端は前記信号出力線に電氣的に接続されることを特徴としている。